

# 平成26年度県政推進指針

平成25年10月23日

大 分 県

# 平成26年度県政推進指針

## (はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2005」(以下「プラン」という)の着実な実行を図るため、プラン推進委員をはじめ県民の皆さんからいただいたご意見、行政評価結果、社会経済の動向などをふまえ、平成26年度の県政推進にあたっての基本的な方向を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置などについて、この指針に沿って進める。

## ( 目 次 )

I 基本方針	..... 1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進	..... 2
1 安心 一互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県一	..... 2
(1) 子育て満足度日本一の実現	
(2) 高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり	
(3) 障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進	
(4) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進 (男女共同参画社会の実現等)	
(5) 医療の充実と健康づくりの推進	
(6) 安全・安心な暮らしの確立	
(7) 地域の底力の向上	
(8) 危機管理の強化	
(9) 恵まれた環境の未来への継承	
2 活力 一いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県一	..... 11
(1) 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興	
(2) 活力を創造する商工業等の振興	
(3) ツーリズムの展開	
(4) 海外戦略の推進	
3 発展 一人を育て、社会资本を整え、発展する大分県一	..... 17
(1) 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成	
(2) 芸術・文化の興隆とスポーツの振興	
(3) 多様な県民活動の推進	
(4) 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進	
(5) 分権時代への対応	
(6) 情報発信とブランド化	
4 新たな政策展開の方向性	..... 23
III 行財政改革の着実な推進	..... 24
IV 特別枠予算について	..... 25

## I 基本方針

### 1 現状と課題

平成25年度は、昨年の豪雨災害からの復旧・復興や南海トラフ巨大地震への備えなどの防災対策を進めるとともに、消費税率引上げとあわせて行われる国の緊急経済対策や日本再興戦略等をふまえて、本県の景気・雇用対策に努めることとしている。また、平成27年度の目標年度に向けて、安心・活力・発展プランの取組を加速させている。

平成26年度は、プランの実質的な仕上げの年度であり、さらには、県立美術館開館や東九州自動車道開通など、新しい大分県の発展に向けての基盤づくりが進んでいく年度である。こうしたことから、新たに、飛躍する大分県の方向性を検討する必要がある。

### 2 基本方針

大分県の将来発展のための基盤固めと、新たな政策展開の芽出しについて、次の4つの方針により取り組む。

- ①国の成長戦略もふまえた「再生と成長」
- ②プラン2005の政策の仕上げ
- ③対外的な情報発信の強化、おおいたのブランド力の一層の発揮
- ④転換期における新たな政策展開の芽出し

「安心」では、「子育て満足度日本一」の実現に向けた取組をはじめ、地域包括ケアシステムの促進などの高齢者の元気づくり、障がい者の就労支援、健康寿命の延伸等に取り組む。また、南海トラフ巨大地震等への対応として防災対策を強化とともに、ごみゼロおおいた作戦では、きれいな水環境づくりに力を入れる。

「活力」では、マーケット起点の商品づくりや大規模経営体の育成など農林水産業の構造改革を進める。商工業等の振興では、中小企業支援の一層の強化、東九州メディカルバレー構想の推進や3D造形技術の新規普及とともに、雇用対策では女性の活躍推進を図る。また、ツーリズムの展開では誘客対策や県外への戦略的な情報発信を強化する。

「発展」では、学力・体力の向上やグローバル人材の育成、いじめ・不登校対策などに向けて、「芯の通った学校組織」の取組を深化させるとともに、学校・家庭・地域の一層の連携を図る。また、県立美術館の整備を着実に進め、東九州自動車道など広域交通網の整備や都市活動を支える道路整備を推進する。

さらに、今後の本県政策の方向性として、人口減少社会における地域づくりのあり方、芸術文化ゾーンを活用した多様な行政課題の解決、九州の東の玄関口としての特徴を生かした展開などについて、新たな検討を進める。

## II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

### 1 安心－互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県－

#### (1) 子育て満足度日本一の実現

##### (現状と課題)

①核家族化や都市化の進行により、地域のつながりが希薄化し、家庭や地域の子育て力が低下しており、子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備や子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減が引き続き求められている。また、共働き世帯の増加等を背景に、待機児童数は増加傾向にあり、「待機児童ゼロ」に向けた保育環境の整備や地域の子育て力の強化が必要になっている。

[合計特殊出生率 H24:1.53 (全国: 1.41)]

②児童虐待に関する相談は増加傾向にあり、さらなる相談機能の充実や関係機関の連携強化が求められている。さらに、虐待経験などに起因した情緒障がいを有する子どもも増加しているため、適切なケアが受けられる体制の整備が課題になっている。発達障がいについては、引き続き早期発見・早期支援が求められる。

また、ひとり親家庭に対しては、より安定した生活を送れるような就業支援が必要となっている。

[児童相談所における虐待相談対応件数 H24:753件]

③未婚化、晩婚・晩産化が進行する中、不妊に悩む夫婦が増加しており、若者に対する妊娠や不妊に関する知識の普及啓発が重要になっている。また、不妊に悩む方の中には精神的な面において問題を抱える方も多く、専門家による心理的サポートも必要となっている。

##### (主な取組)

###### ①次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

- ・にこにこ保育支援事業や子ども医療費助成事業、「いつでも子育てほっとライン」の相談体制など、子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減に向けた支援を引き続き推進
- ・「待機児童ゼロ」に向けて、市町村と連携した保育所や認定こども園の整備の加速化、保育士等の人材養成・確保等
- ・病気などで保育が困難な子どもを預かる病児・病後児保育等、多様できめ細かい保育サービスの充実

[病児・病後児保育実施施設数 H24:14か所→H26:22か所]

- ・子育て情報の発信機能や地域子育て支援拠点の機能の強化
- ・放課後児童クラブへの支援を推進
- ・「子育て満足度日本一」の実現に向けた取組を一層推進するため、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」を見直し、新たな計画を策定

###### ②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ・情緒障がい児に対するケア体制の充実
- ・児童虐待の未然防止のため、要保護児童対策地域協議会の機能強化の推進

- ・発達障がい児に必要な早期相談支援体制の充実と療育体制の整備・強化  
[発達相談支援につながった未就学児数 H24:293人→H26:500人]
- ・ひとり親家庭の親の採用に積極的な企業の募集・開拓等による就労支援  
[母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業実績率 H24:60.3%]

### ③安心して子どもを生み育てられる保健・医療の充実

- ・不妊に関する心理相談の実施による不妊専門相談センターの機能強化
- ・若者などに対し不妊に関する知識の普及・啓発

## (2) 高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり

### (現状と課題)

- ①団塊の世代が65歳以上になり、高齢者が急速に増加する中、地域活動に参加したいと考える高齢者は多い。こうした高齢者が豊かな知識と経験を活かしながら地域活動に参加し、元気づくりや生きがいづくりとすることが求められている。
- [高齢化率 H24:27.6% (全国:24.1%)]
- ②医療、介護、生活支援等が身近な地域で包括的に確保される体制である地域包括ケアシステムの促進のために、医療と介護の連携促進と、人材育成が課題となっている。
- また、高齢化の進行に伴う認知症患者の増加への対応と、社会の理解度が低い若年性認知症の人への支援体制の整備も必要である。

### (主な取組)

#### ①高齢者の生きがいづくりの推進

- ・元気高齢者が地域の高齢者の生活を支援する活動の促進
- ・おおいたシニアリーダーカレッジを通じた高齢者の地域活動リーダーの育成
- ・子どもの学習や福祉施設などで活動する「ふるさとの達人」の掘り起こしと登録の推進

#### ②高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- ・地域包括ケアシステムを促進するため、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、地域包括支援センターと医師会、さらには、訪問看護ステーションなど「介護と医療の連携」による機能充実
- ・在宅介護サービスの充実のため、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進や、通所介護事業所の機能強化
- ・認知症の在宅ケア強化のための「認知症疾患医療センター」の拡充
- ・若年性認知症に関する相談体制の新たな整備

### (3) 障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進

#### (現状と課題)

①障がい者が地域で自立した生活を送るために、雇用促進が重要であるが、本県の障がい者雇用率は、身体障がい者は全国1位であるものの、知的障がい者・精神障がい者はそれぞれ30位、19位となっており、知的障がい者・精神障がい者の雇用促進が特に求められている。

障がい者雇用率 H24:2.10% (身体1.65%、知的0.37%、精神0.08%)
全国順位 H24:5位 (身体1位、知的30位、精神19位)

#### (主な取組)

##### ①障がい者の就労促進

- ・障がい者雇用率向上に向けて、就労継続支援A型事業所の整備促進
- ・特別支援学校の進路指導主任のスキル向上等による就労支援体制の一層の強化
- ・社会福祉法人における障がい者の雇用促進

### (4) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進（男女共同参画社会の実現等）

#### (現状と課題)

①女性が仕事を行うための環境が十分に整っていないことから、出産、育児、介護などを契機に離職するなど、女性の社会進出には未だ困難が伴っており、30代女性の就業率が落ち込むいわゆる「M字カーブ」の解消が課題となっている。

[30～34歳女性の就業率 H24:69.0%]

また、少子高齢化に伴い労働力人口が減少を続ける中、今後の経済成長を支える人材の確保が重要な課題となっており、国の日本再興戦略において女性の管理職への登用拡大など女性の活躍推進が大きな柱となっている。

②生活保護受給者が増加している状況であり、生活保護受給に至る前段階で早期から支援し、自立を促進することが求められている。

[保護率 H23:17.0% (全国:16.2%)]

#### (主な取組)

##### ①男女共同参画社会の実現

###### <M字カーブの解消>

###### ◎30～34歳女性の就業率の向上 (H24:69.0%→H27:72.4%)

- ・「待機児童ゼロ」に向けて、市町村と連携した保育所や認定こども園の整備の加速化、保育士等の人材養成・確保等（再掲）
- ・病気などで保育が困難な子どもを預かる病児・病後児保育等、多様できめ細かい保育サービスの充実（再掲）
- ・私立幼稚園における長時間預かり保育の推進と保護者負担の軽減
- ・無料託児サービスなどハローワークと連携した求職支援の拡充
- ・就業前の研修や就業体験の実施、体験後の就職支援
- ・女性向けの職業訓練の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

### <女性の活躍推進>

- ・女性のための創業支援の強化
- ・管理職を目指す女性のためのスキルアップ講座の拡充や女性管理職ネットワークの構築
- ・女性消防団員、女性防災士などの活動の活性化
- ・社会で活躍する女性を紹介し、女性が活躍できる分野や職種を拡大

### ②生活困窮者の自立促進

- ・低収入など生活保護を受ける可能性が高い生活困窮者に対して、相談窓口の設置や就労支援など地域における総合的な支援体制の構築

## (5) 医療の充実と健康づくりの推進

### (現状と課題)

①医療を必要とする人が、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けるためには、医師の地域的偏在の解消やへき地における医療の確保、広域救急医療体制や災害医療体制の充実が必要である。

[高度救命救急センター開設 H25. 10～]

また、できる限り住み慣れた家庭や地域で療養することができる社会の実現のために、在宅医療提供体制の整備が課題となっている。

②本県の平均寿命は全国平均を上回っているが、健康寿命は全国平均を下回っており、生涯にわたり健康で自立して暮らせるよう、生活習慣病予防などの対策が必要である。

〔健康寿命（平均寿命）H22: 男性69.85歳（80.14歳）、女性73.19歳（87.08歳）  
全国 H22: 男性70.42歳（79.64歳）、女性73.62歳（86.39歳）〕

### (主な取組)

#### ①安心で質の高い医療サービスの充実

- ・大分大学との連携による地域医療を担う医師の育成・県内定着の推進やへき地医療体制の充実
- ・大分県ドクターヘリ等によるヘリ3機体制での広域救急医療体制の充実
- ・在宅医療の推進のため、医療・介護の連携や、在宅医療を支える看護職員等の人材育成
- ・大規模災害に備えた災害医療搬送体制の強化や災害医療従事者研修の実施

#### ②みんなで進める健康づくりの推進

- ・生活習慣病予防のため、青壮年期を対象とした減塩対策「うま塩プロジェクト」の展開
- ・社員の健康づくりを進める企業の増加に向けた取組の推進

## (6) 安全・安心な暮らしの確立

### (現状と課題)

①刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、殺人等重要犯罪や振り込め詐欺被害の発生、子ども・女性への声掛け事案の増加、非行の凶悪化・低年齢化などの状況がある。

また、県立美術館の開館やＪＲ大分駅ビルの開業で活性化する大分市中心部の治安が新たな課題となっている。

②交通事故死者数が増加に転じる中、依然として脇見運転や安全不確認など、基本的なルールを守らないことが原因の半数以上を占めるほか、被害者の約6割を高齢者が占めており、現状分析に基づいた対策が必要である。

また、東九州自動車道など、県内の交通ネットワークが充実する中、県内外からの交通量増加が見込まれ、高速道路等高規格道路における安全対策が不可欠である。

[交通事故死傷者数 H24：7,891人]

③高齢者を狙った悪質商法など消費者トラブルは複雑、多様化しており、相談体制の充実などが必要である。

また、平成25年9月の法改正により、動物の飼い主などはより適切な飼育が求められており、飼育マナーの向上や動物愛護精神の高揚が必要である。

### (主な取組)

#### ①犯罪に強い地域社会の形成

- ・大分市中心部や都市化進展地域の治安強化
- ・犯罪検挙のための捜査支援体制の強化
- ・子どもや女性を犯罪から守るため、スクールソポーターの活動やボランティア等と連携した見守り活動、さらには、ＤＶ・ストーカーの被害者保護対策について、関係機関がシームレスに連携した取組の強化
- ・振り込め詐欺や悪質商法など高齢者を中心とした被害防止対策の推進
- ・防犯カメラの設置促進など安全・安心なまちづくりの推進

#### ②安全で快適な交通社会の実現

- ・脇見運転防止啓発など交通事故総合対策の推進
- ・高齢者の事故防止推進のため、地域包括支援センターや医療機関等と連携した啓発活動の実施
- ・高齢者が自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりの推進
- ・東九州自動車道などの延伸に伴う交通安全対策の推進

#### ③消費生活の安心や生活衛生の向上

- ・市町村の消費生活相談体制の強化と消費者教育・啓発の推進
- ・動物愛護精神の高揚や飼育マナーの向上のための動物愛護推進体制の検討

## (7) 地域の底力の向上～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～

### (現状と課題)

- ①これまで、人口減少対策として、企業誘致、U J I ターン、観光による交流人口拡大などの取組を進めてきたが、こうした取組に加え、地域の活力を生み出すための新たな展開が求められている。
- また、増加傾向にある空き家は、現状把握を進めており、さらに、適正管理や利活用の推進が必要となっている。
- 地域の力の源である地域婦人会など女性団体の会員数が減っており、地域の女性活動の活性化が求められている。
- ②小規模集落などの地域においては、集落機能が低下し、バス路線の廃止や減便などで、日常の買い物や通院、通学などに支障をきたすような事態も生じている。

### (主な取組)

#### ①地域づくりの新たな展開

- ・産業振興や企業誘致、アーティストなどの移住やU J I ターン、空き家の活用・観光等による交流人口の増加まで多様な分野について、地域の特徴を活かしながら、活力を生み出すための新たな地域づくり
- ・市町村の空き家対策条例による適正管理への支援や移住等による有効活用の促進
- ・地域婦人会など地域の女性活動の活性化

#### ②小規模集落の維持・活性化

- ・小規模集落などの地域における広域的に支え合う仕組みづくり、集落機能の維持や活性化を支援  
〔小規模集落応援隊の活動回数 H24：94回→H26：100回〕
- ・コミュニティバスや乗合タクシー、離島航路などの地域住民の生活交通手段の維持・確保に対する支援

## (8) 危機管理の強化（防災力・防災機能の強化等）

### （現状と課題）

①南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率は60～70%となっており、津波による被害は、東海地方から九州地方にかけた沿岸部で広範囲に発生し、大分県でも甚大な被害が想定されている。

〔 県内の最大被害想定：震度6強、津波高13.5m  
死者数 約2万2千人、建物の全壊・焼失数 約3万棟 〕

被害想定の死者数については、地震発生後、7割の人が5分以内、3割の人が15分以内の早期避難が行われた場合は約7百人と大幅な被害の軽減が図られる。このため、日頃から地域などの避難訓練の実施や避難所・避難路の整備、建築物の耐震化など、ソフト・ハード両面からの早急な対策が求められている。

また、原子力災害対策については、新たに大分県地域防災計画に追加したところであり、今後さらなる対策が必要である。

さらに、梅雨前線などによる豪雨も多発しており、浸水被害や土砂災害などへの備えが求められている。このほか、トンネルなど社会インフラの老朽化に伴う重大事故発生のリスクが高まっており、この対策も必要となっている。

②新型インフルエンザ等の発生に備えた総合的な対策を推進する中で、抗インフルエンザ薬の新たな備蓄などが課題となっている。

### （主な取組）

#### ①災害に強い県土づくりの推進

##### ＜南海トラフ巨大地震など大規模災害対策＞

###### ◎短時間での避難完了による死者数の大幅な減を目標とする

###### ○ソフト面での対策

- ・自主防災組織等による津波避難行動計画の策定、避難訓練の実施  
〔自主防災活動実施率 H24:65.8%→H26:88%〕
- ・浸水予測区域内の学校防災の強化、企業の防災意識の高揚と地域との連携強化を推進
- ・防災士の活動支援や相談対応等を一元的に実施できる仕組みの構築
- ・女性消防団員、女性防災士などの活動の活性化（再掲）
- ・災害時要援護者を地域で守る仕組みづくり
- ・救援ヘリコプターの運用体制の強化と実践的な訓練の実施
- ・災害医療搬送体制の強化（再掲）
- ・災害発生時における救助・検視、被災地の治安確保など警察機能の充実

###### ○ハード面での対策

- ・避難行動計画等に基づく避難場所、避難路等の整備促進
- ・広域防災拠点の整備に向けた基本計画の策定、前線基地となる市町村の拠点整備の促進
- ・河川・海岸施設の津波対策の推進
- ・緊急物資の輸送等を支援する港湾の耐震強化岸壁の整備推進
- ・旅館・ホテルなど特定建築物や木造住宅の耐震化促進

##### ＜原子力災害対策＞

- ・環境放射能測定・分析技術者の育成とモニタリング体制の整備
- ・調製方法等の研修など、粉末安定ヨウ素剤の配布・服用体制の整備

- ・愛媛県と連携した情報伝達体制の充実・強化

#### ＜豪雨災害対策など＞

- ・復旧や救助活動を支援する防災対策優先ルートの道路のり面崩壊対策や橋梁の耐震化、集落の孤立対策など道路防災対策の推進
- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業推進
- ・河川の計画的な改修や的確な避難行動を支援する情報基盤の整備などハード・ソフト一体となった浸水被害対策の推進
- ・砂防施設の整備や土砂災害警戒区域の指定などハード・ソフトの総合的な土砂災害対策の推進
- ・公共土木施設の着実な点検と重要度・緊急度に応じた補修などによるアセッショナリメントの推進
- ・工業用水道給水ネットワークの再構築

#### ②感染症・伝染病対策の確立

- ・抗インフルエンザ薬等の備蓄

### (9) 恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～

#### (現状と課題)

- ①県内には、学術的価値が高い貴重な地形・地質が随所に存在し、平成25年9月に、姫島村と豊後大野市が「日本ジオパーク」に認定された。今後は、日本ジオパーク全国大会の誘致に取り組むなど、魅力発信や教育学習を通じて地域の活性化に繋げることが求められている。
- また、地熱・温泉熱発電など再生可能エネルギーの利用拡大の気運が高まっており、こうした地熱開発等を行うための手続きを含め、新たなルールづくりが求められている。
- ②本県の豊かな水源やきれいな川・海を将来にわたって守っていくことが大切であり、一層の水環境の保全活動が求められている。
- このような中、水環境を保全する上で生活排水処理は重要であるが、その処理率は全国平均や九州平均より低く、特に水道水源が存在する上流域における処理施設の整備が著しく遅れている。今後、整備が遅れている地域を重点的に生活排水対策の促進を図る必要がある。

[生活排水処理率 H24 : 70.0% (全国44位) ]

また、近年、大陸からの大気汚染物質の移流等により、健康被害が懸念されており、PM2.5などの環境監視体制の強化が必要である。

- ③「ごみゼロおおいた作戦」は10年を経過し、更なる展開が求められている。地域の環境美化活動は着実に浸透してきているが、活動主体や取組内容の固定化などの課題がある。今後は、次代を担う人材の育成とともに、活動の場をより拡大していく必要がある。

[ごみゼロおおいた推進隊任命数 (累計) 158団体]

#### (主な取組)

##### ①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・日本ジオパークの認定を受け、各種学会等の誘致や普及啓発活動、観光客への情報発信などを通じた地域活性化の推進
- ・温泉資源の保護を図りつつ、適切な地熱開発を行うルールの整備

- ・優れた景観に配慮した太陽光発電導入等の啓発

## ②循環を基調とする地域社会の構築

- ・河川流域ごとに行行政やN P O、地域が連携した水環境保全のための県民運動の実施
- ・国の水質基準に加え、河川流域ごとに県独自の水質に関するわかりやすい指標づくり
- ・生活排水処理を進めるため、合併処理浄化槽の整備が遅れている地域について、単独処理浄化槽からの転換促進や普及啓発活動の強化
- ・ごみゼロおおいた作戦の更なる展開として、海岸一斉清掃活動など「きれいな海岸づくり」の推進
- ・PM 2. 5など大気汚染物質の監視機器の計画的整備

## ③すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・子どもたちが自然体験を通じて環境保全を学ぶ「ごみゼロ探険団（仮）」の結成
- ・学校で環境教育を行う環境教育アドバイザーの活用拡大

## 2 活力 ーいきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県ー

### (1) 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興

#### (現状と課題)

①消費者ニーズを的確に捉えた、「The・おおいた」ブランドを確立するためには、戦略品目を中心とした産地拡大や新たな需要に応える商品づくりが求められている。

また、少子高齢化により日本の食市場が縮小する一方、安全・安心な日本食の評価が世界的に高まる中、積極的な海外への展開が必要である。

[ピーマン 京都市場シェア H23:27% 1位 → H24:38% 1位]

②担い手の高齢化が進行する中、その対策は喫緊の課題である。新規就業者の確保や企業参入の促進などに加え、農地集積による経営規模拡大や中山間地域の新たな経営モデルなど、経営発展の支援を行う必要がある。さらに、高い素材生産能力を有する力強い林業経営体の育成が求められている。

[農業就業人口の平均年齢 H12:62.6歳 → H22:67.7歳]

[企業参入数 H23:134社 → H24:158社]

③農林水産業の生産基盤・環境整備では、水田農業の低コスト化や水利施設の老朽化対策、施業集約化による木材生産力の強化、水産資源管理の徹底や養殖業の経営安定化による持続的な生産構造への移行が重要である。

また、野生鳥獣による農林水産物への被害防止も引き続き大きな課題である。

④消費の低迷や市場価格の下落、燃料・飼料高騰により経費が増大する中、所得確保を図るため、6次産業化などによる農林水産業の新たな付加価値向上が求められている。

[産業連携によって開発された商品数 H23:51→H24:59]

⑤平成25年5月、国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定された。同地域の農林水産業の営みや生産システムの保全・継承を図るとともに、そのブランド確立の取組が求められている。

[H25.10月現在認定数:世界で25地域]

#### (主な取組)

##### ◎農林水産業の構造改革

[農林水産業産出額 H22:1,887億円→H23:1,920億円→H27:2,100億円]

###### ①「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり

###### ○マーケットを起点とした商品づくり・販路開拓の一層の強化

・園芸戦略品目等のさらなる生産拡大のための大規模リース団地の整備  
[園芸戦略品目12品目の産出額 H23:237億円→H26:264億円]

・施設園芸のICT管理技術による生産量の向上  
・加工・業務向けニーズに対応したカット野菜などの露地野菜産地の育成  
・おおいた豊後牛の飼養管理の効率化や放牧地の活用による肉用牛の低コスト生産体制の構築  
・おおいた冠地どりの生産拡大とPRの強化

[出荷量 H24:68千羽→H26:131千羽]

・県産材の製材工場における規模拡大と生産体制の効率化を推進

- ・乾しいたけのレトルト食品等新商品開発や新たな販路拡大
- ・チャレンジ魚種を中心とした県産魚の販路拡大やハモ等の加工品開発による利用促進  
[「The・おいた」ブランドチャレンジ魚種県漁協販売額 H24:6,059百万円→H26:6,300百万円]

#### ＜輸出拡大＞

- ・海外での販売ノウハウを持つ貿易会社等と連携した販路開拓と安定取引体制の構築
- ・おおいた豊後牛の香港等への輸出拡大に向けて、食肉センターなど輸出体制の整備促進
- ・乾しいたけの香港、タイへの輸出強化と有機JAS認証によるEUへの販路開拓
- ・県産魚の対EU向けHACCPの取得や衛生管理のレベルアップによるEUへの販路開拓

#### ②次代を担う力強い経営体づくり

- ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の推進と、平坦地域の農地集積等による大規模経営体モデルの育成
- ・中山間地域における経営の多角化等による新たな経営モデルの育成
- ・農業法人等とのマッチング強化による就農推進と就農支援  
[新規就農者数 H24:221人→毎年200人]
- ・新規就農者の確保・定着に向けた技術研修ほ場の確保や研修指導体制の強化など就農支援システムの拡大
- ・企業の農業参入の促進強化
- ・高性能林業機械導入による高生産性作業システムの定着

#### ③効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり

- ・大区画化等による低コスト水田農業の確立
- ・生産者の事業者負担の軽減による水利施設の計画的な保全改修
- ・GAPの取組強化とJGAP認証の取得拡大  
[GAP実践農家数 H24:6,500戸→H26:7,500戸]
- ・素材生産における施業の集約化と集中的な路網整備
- ・資源管理を前提とした種苗放流支援など資源管理強化型漁業の徹底による持続可能な水産業の推進  
[資源管理強化魚種数（魚種） H24:14→H26:15]
- ・藻場造成、漁場再生（堆積物除去・海底耕耘）の拡大による漁場環境の改善
- ・複合養殖の推進による養殖業の経営安定化
- ・かぼすブリや養殖マグロの生産拡大
- ・鳥獣被害削減に向けて、被害対策実施隊の捕獲強化や若い銃猟者の確保・育成  
[鳥獣による被害額 H24:287百万円→H26:220百万円]

#### ④地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出

- ・県オリジナル焼酎用大麦を活用した商品開発など6次産業化による高付加価値化  
[産業連携によって開発された商品数 H24:59→H26:73]
- ・安定的なチップの供給やバークの活用による木質バイオマス利用の推進

## ⑤世界農業遺産の保全と活用

- ・世界農業遺産の保全と活用を安定的に行える支援システムの構築
- ・中学生への特別授業など次世代への世界農業遺産システムの継承
- ・世界農業遺産地域の乾しいたけ等のブランド化の推進
- ・世界農業遺産の国内外への情報発信による交流人口の拡大

## (2) 活力を創造する商工業等の振興

### (現状と課題)

人口減少や少子高齢化の進展などに伴う労働力人口の減少によって、中長期的に地域経済が縮小することが懸念されている。

一方で、このところ輸出の持ち直しや各種政策の効果などにより、景気は緩やかに回復しつつあるが、海外景気の下振れや、消費税率引上げなど、景気を下押しするリスクも抱えている。

そのような中、「日本再興戦略」による施策や規制緩和等を取り込み、県内景気の回復につなげていく必要がある。

①昨年度制定した「大分県中小企業活性化条例」に基づき、頑張る中小企業を応援する取組を引き続き強化することが重要である。

特に、地域活力の維持・向上には、県経済に貢献し、地域を牽引する企業を育成する取組が必要である。

②本県のものづくり産業がグローバルな競争に勝ち抜いていくためには、多様な産業集積の推進による競争力の強化が重要である。

一方、3Dデジタル造形技術による技術革新や新たなビジネスの創出、地域密着型産業である食品産業の育成なども課題となっている。

③成長産業分野として取り組む東九州メディカルバレー構想の一層の推進を図るうえで、特に医療機器産業の拠点づくりを急ぐとともに、次世代電磁力応用機器開発など、次代を担う産業の育成を進める必要がある。

④本県は再生可能エネルギーの自給率と供給量が日本一であり、地域の特色と強みを活かしたエネルギー政策の継続した展開が求められている。

⑤平成27年春の県立美術館開館をまちなか全体のにぎわいに結びつけ、大分市中心部商店街の元気回復につなげる取組が重要となっている。

また、全国的に競争が激化している県産品の販路開拓・販路拡大に向けた取組を進める必要がある。

⑥平成26年4月の消費税率引上げによる消費の落ち込みが懸念されており、これを抑制し、消費を下支えする取組が必要である。

また、少子高齢化が進行し、労働力人口が減少する中、女性の労働参加が求められるなど、雇用対策と人材育成を推進する必要がある。

### (主な取組)

#### ①地域牽引企業の創出と中小企業支援体制の整備

- ・売上や雇用の拡大を目指す成長意欲の高い企業を後押しすることにより、県経済に貢献する「地域牽引企業」を創出
- ・地域の経済と雇用を支える小規模企業の事業活動に対する支援
- ・商工団体、金融機関等が連携した強固な中小企業支援ネットワークの構築
- ・500社企業訪問の充実等、中小企業の経営改善に向けた現場主義の徹底

## **②3D造形技術の導入などものづくり産業の振興**

- ・次世代のものづくり技術である3Dデジタル造形システムを活用した、ものづくり産業の技術革新の支援と、ファブラボなどを通じた普及啓発の推進
- ・戦略的・効果的な企業誘致の推進と産業集積の深化によるものづくり産業の活性化
- ・農商工連携の促進や支援体制の充実による食品産業の成長支援
- ・自動車関連産業や半導体産業の競争力強化に対する支援
- ・ものづくり産業の団体間交流を通じた海外とのビジネスマッチング支援

## **③次代を担う産業の育成**

- ・スタートアップ350など起業家育成に向けた創業支援やベンチャー企業育成の推進

### **<次世代電磁力応用機器開発の促進>**

- ・産学官共同研究の推進と地場企業の参入・育成
- ・電磁材料の新たな磁気測定方法について、国際標準化に向けた取組強化

### **<東九州メディカルバー構想の推進>**

- ・医療機器関連産業への新規参入の促進
- ・介護・リハビリ用ロボットの研究会立ち上げや実証研究等の促進
- ・日本式透析システムの東南アジア地域への展開に向けた体制構築や実証研究等の取組促進

## **④地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開**

- ・地場企業が開発した発電システムの先行導入や新規参入企業の発掘強化などによるエネルギー関連企業の育成
- ・おおいた自然エネルギー・アンドの活用による地熱を中心とした再生可能エネルギーの導入促進

## **⑤商業・サービス業の振興**

- ・芸術文化ゾーンと連携した、まちなかアート活動や共通割引サービス、駐車場の利便性向上などによる大分市中心部商店街の振興
- ・国内外の地域毎での戦略的な取組による県産品の販路開拓・拡大
- ・ヘルスケアなど新たなサービス産業の創出に向けた取組の推進

## **⑥景気・雇用対策と人材育成**

- ・地域商品券の発行支援などで県内の消費喚起と地域内経済循環の創出
- ・女性就業者の増加を図るための「就労支援」、「創業支援」、「環境整備（ワーク・ライフ・バランスの促進）」の充実
- ・おおいた産業人財センター、ジョブカフェおおいたなどを活用した若年者雇用・人材定住の促進や、職業訓練など総合的な雇用対策を引き続き推進
- ・障がい者や中高年齢者の個々の状況に対応したきめ細かな就業支援の充実

### (3) ツーリズムの展開

#### (現状と課題)

①大分県ツーリズム戦略を昨年度策定し、誘客や情報発信などに取り組んでいく。

本年上半期の県内宿泊客数は、前年と比べて6万8千人、率にして3.4%の増となるなど、観光客数の改善傾向が続いている。引き続き、ツーリズム戦略に基づく「地域の観光素材磨き」「誘客」「情報発信」「広域観光」「戦略ある現場主義の推進」の5つの戦略を着実に推進する必要がある。

また、平成27年の県立美術館開館、JRデスティネーションキャンペーン、東九州自動車道開通などを見据え、官民一体となった取組が求められている。

[平成25年上期県内宿泊者数 205万6千人（前年同期+6万8千人）]

[JRデスティネーションキャンペーン期間 H27.7～H27.9]

#### (主な取組)

##### ①観光と地域づくりを一体とするツーリズムの推進

###### <情報発信・誘客促進>

- ・「日本一のおんせん県おおいた必味力も満載」を前面に押し出した、メディア活用などによるブランドイメージの確立
- ・福岡圏域、関西圏域、首都圏域といった圏域ごとに、交通事業者とも連携した戦略的な情報発信・誘客の推進
- ・NHK大河ドラマ『軍師官兵衛』を活用した情報発信・誘客の推進
- ・ワンストップサービスやプロモーション展開などによる積極的なMICE誘致の推進
- ・国際競技大会招致によるスポーツツーリズムの推進や東京オリンピック関連の情報収集
- ・アジア地域を対象とした海外プロモーションの展開などによる海外誘客
- ・総合特区制度を活用した観光ガイドの育成・活用などによる外国人観光客の受け入れ環境整備
- ・景観撮影用のパーキング設置や眺望を阻害する樹木伐採などツーリズムを支援する道路環境の整備

###### <JRデスティネーションキャンペーン関係>

- ・全国宣伝販売促進会議の開催や誘客活動の強化による観光商品の造成促進
- ・魅力ある観光素材の「掘り起こし」と「磨き」
- ・おもてなし研修や現地情報の提供など受入態勢の整備
- ・主要交通拠点と観光地をつなぐ二次交通対策の推進

###### <東九州自動車道開通への対応>

- ・自動車による来県者数の増加が期待される北九州、広島など都市圏における情報発信・誘客の強化
- ・宮崎県との連携による中国、四国地方への情報発信・誘客の推進

## (4) 海外戦略の推進

### (現状と課題)

- ①経済のグローバル化や、国内の少子高齢化・人口減少に伴う国内需要の減少に対応し、地域に活力や競争力を生み出すため、経済成長が著しいアジア諸国をターゲットに、国際情勢の変化を見極めながら、販路開拓、輸出拡大などの積極的な海外展開に取り組むことが求められている。  
また、本県は、大学・短大等では、人口当たりの留学生数が日本一であり、その特性を活かすことが重要である。
- ②経済・社会の国際化の進展により、海外でも活躍できる「グローバル人材」の育成が求められている。

### (主な取組)

#### ①アジアに開かれた飛躍する県づくり

- ・観光、農林水産物、物産、工業製品などの分野毎に、アジアを中心とした、国、地域を絞り込んだ海外戦略の展開
- ・タイ・香港での観光と物産が一体となったプロモーションの推進やアンテナショップの展開
- ・海外県人会や留学生O B組織等との連携による海外ネットワークづくり
- ・総合特区制度を活用した観光ガイドの育成・活用などによる外国人観光客の受け入れ環境整備（再掲）
- ・乾しいたけの香港、タイへの輸出強化と有機J A S認証によるE Uへの販路開拓（再掲）
- ・県産魚の対E U向けH A C C Pの取得や衛生管理のレベルアップによるE Uへの販路開拓（再掲）
- ・ものづくり産業の団体間交流を通じた海外とのビジネスマッチング支援（再掲）
- ・日本式透析システムの東南アジア地域への展開に向けた体制構築や実証研究等の取組促進（再掲）
- ・国内外の地域毎での戦略的な取組による県産品の販路開拓・拡大（再掲）

#### ②国際人材の育成

- ・世界で活躍できる人材を育成するスーパーグローバルハイスクールやユネスコスクールなどの指定に向けた取組
- ・グローバル人材育成を目的とした海外留学資金の支援
- ・子どもを対象とした、芸術・文化による国際人材の育成
- ・海外ビジネス展開を推進するため、企業における国際人材の育成

### **3 発展 一人を育て、社会資本を整え、発展する大分県－**

#### **(1) 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成**

##### **(現状と課題)**

①全国学力・学習状況調査において、本県の小学校では、授業改善等の結果、着実に学力の向上が図られている。一方、中学校では、全国順位は依然として低く、より一層の学力向上への取組が必要である。

〔 全国学力・学習状況調査の県内平均（全国順位）  
小6 H24:31位→H25:24位、中3 H24:34位→H25:36位 〕

児童生徒の体力向上については、改善傾向にあるが、全国平均には達しておらず、運動の日常化・習慣化に向けた一層の取組が求められている。

また、12歳児のむし歯の本数は全国ワースト2位であり、むし歯対策は喫緊の課題となっている。

高校では、国公立大学合格率は全国上位であり、難関大学合格者数は増加傾向にあるが目標値である300名には達成していない。グローバル人材の育成が求められる中、世界に通用できる人材の育成に努めていく必要がある。

特別支援教育については、障がいの程度に応じた学習計画の策定など支援の充実や一般就労率の向上を図っていく必要がある。

②いじめについては、早期発見、早期対応のための組織的な取組の強化や警察等関係機関との連携を推進する必要がある。また、本県の小中学校の不登校の児童生徒は約1,200人、出現率は全国ワースト5位となっており、不登校の未然防止や学校復帰への取組は重要課題となっている。

〔いじめの認知件数 H23:2,394件〕

〔不登校の出現率 小学校 H24:0.4%、中学校 H24:3.1%〕

③学力・体力の向上やいじめ・不登校対策など県民の期待に応える教育行政の更なる推進のため、県が策定した「芯の通った学校組織」推進プランに基づき、各学校ごとに掲げる目標の達成に向けた取組の一層の展開が求められている。

〔管理主事 H25:13名、学校改革担当指導主事 H25:6名〕

④豊後高田市「学びの21世紀塾」や玖珠町「コミュニティ・スクール」など子どもの学習を学校・家庭・地域で支援する取組がより一層求められている。

⑤青少年の健全育成のため、若者のひきこもりや非行防止、児童養護施設等退所者の自立支援など体制の充実が必要となっている。

また、最近の青少年犯罪の凶悪化や多様化に対応するため新たな対策が求められている。

##### **(主な取組)**

###### **①子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進**

###### **<学力の向上>**

- ・学力向上アクションプランを毎年見直し、組織的に学力向上に取り組む市町村への支援

〔基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合  
小5 H24:58.8%→H26:69.9%、中2 H24:55.3% →H26:66.9%〕

- ・教員による授業実践事例や問題例の共有など中学校の授業改善への組織的な取組

- ・難関校合格者の増加に向け、英語数3教科に加え、理・地歴について高校教員の指導力強化
- ・教職員のICT活用能力の向上及び授業指導力の改善

#### <体力の向上>

- ・全学校において体力向上のための目標を掲げた「一校一実践」の取組推進
 

[ 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合 ]  
 H24:21.3%→H26:45.5%

- ・児童生徒のむし歯の減少を目的としたフッ化物洗口の普及啓発

#### <グローバル人材の育成>

- ・大分県から世界に通用する人材の育成に向けた「大分県グローバル人材育成推進会議（仮称）」の設置
- ・スーパー グローバルハイスクールやユネスコスクールなどの指定に向けた取組（再掲）
- ・海外留学資金の支援（再掲）
- ・モデル校の指定による思考力や判断力等の向上のための取組
- ・国際交流キャンプなどによる小中学校の英語コミュニケーション能力の向上
- ・郷土を愛する豊かな心を育む授業の充実

#### <特別支援教育>

- ・モデル校の指定による障がいの有無にかかわらず子ども達が同じ場で学ぶ取組の推進
- ・進路指導主任のスキル向上等による就労支援体制の一層の強化（再掲）
 

[ 特別支援学校の一般就労率 H24:25.7% ]

#### <幼児教育>

- ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続による小1プロブレムの解消

### ②いじめ・不登校対策の強化

- ・いじめ解決支援チーム、いじめ対策連絡協議会の効果的な運用の推進
 

[ いじめの解消率 小学校 H23:74.7%→H26:78.7% ]  
 [ 中学校 H23:72.0%→H26:77.3% ]
- ・教職員のスキル向上等によるいじめ・不登校がない魅力ある学校づくりの推進
- ・不登校の原因分析や防止策など不登校対策プランを作成し、推進する市町村への不登校対策コーディネーター配置等による支援

### ③「芯の通った学校組織」の深化

- ・上記①②の学力・体力の向上やいじめ・不登校対策などの課題解決に向けて組織的な取組や基盤となる学校運営体制の強化促進
- ・指導主事・管理主事など改革のキーパーソンによる学校の運営支援

### ④県民総ぐるみによる教育の推進

- ・地域と連携した子どもの力の向上を図るため、豊後高田市「学びの21世紀塾」など優良事例を参考とした「学びの教室」の拡充
- ・子育てに不安を抱える保護者に対して学校と地域が連携した家庭教育の支援

## ⑤青少年の健全育成

- ・児童養護施設等を退所する児童、ひきこもりや非行少年など、青少年等の自立相談をワンストップ化して就業や社会復帰などを総合的に支援する体制の整備
- ・地域と連携した青少年育成や非行防止対策の推進
- ・自然体験活動の実施による青少年の社会性や問題解決能力の育成

## (2) 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

### (現状と課題)

- ①平成27年春の県立美術館の開館に向けて、ハード・ソフト両面における、着実な整備・準備の推進とともに、県内の芸術文化活動の活発化が重要である。
- ②県内には各地域で長い間受け継がれてきた伝統芸能があるが、この民俗芸能が後継者不足により途絶の危険性があり、後継者の育成などに努めていく必要がある。また、文化財等を活用した郷土について学ぶ教育の一層の充実が必要となっている。
- ③平成25年7月には、本県を中心開催県とする北部九州4県合同の全国高等学校総合体育大会を開催し、選手成績や大会運営ともに成功を収めたところである。平成27年度には、国民体育大会の九州ブロック大会が大分県で開催されることから、北部九州総体の成功を活かした取組を進めていく必要がある。

### (主な取組)

#### ①県民文化の創造

- ・国東半島芸術祭や別府混浴温泉世界など現代アートと地域文化の融合による芸術文化の振興
- ・大分アジア彫刻展の開催
- ・別府アルゲリッチ音楽祭の開催や、しいきアルゲリッチハウスの活用などによる音楽文化のさらなる発信

#### <県立美術館開館に向けて>

- ・県立美術館の工期内竣工に向けた建設推進
- ・県内外や海外に向けた広報・PR活動の実施
- ・県民や企業などによる美術館のサポート体制の確立
- ・県立美術館の指定管理団体の体制強化や運営準備
- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくりと様々な行政課題解決のための活用
- ・県立美術館への円滑な誘導のためのアクセス環境の整備
- ・開館に向けた企画展・コレクション展の準備
- ・旅行商品の造成など開館に向けた誘客促進

#### <芸術文化ゾーンと連携した取組>

- ・県内全域の児童生徒に対する美術鑑賞機会の向上など、学校教育と連携した取組の準備
- ・芸術文化短期大学による実践教育の推進など、連携の充実・強化
- ・子どもを対象とした、芸術・文化による国際人材の育成（再掲）

- ・高齢者福祉施設や障がい者施設等へのアーティスト派遣による生きがいづくりや活力向上に向けた取組の推進
- ・商品デザインなど、ものづくり産業との連携促進
- ・芸術文化ゾーンと連携したまちなかアート活動や共通割引サービス、駐車場の利便性向上などによる大分市中心部商店街の振興（再掲）
 

県民芸術文化祭（主要行事・参加行事）参加者数  
 H24:25,557人→H26:39,511人

## ②文化財・伝統文化の保存と活用

- ・特色ある民俗芸能の伝承者・後継者の確保・育成
- ・世界農業遺産やジオパークなど歴史遺産や史跡を活用した小中学校での体験授業等の充実

## ③県民スポーツの振興

- ・国民体育大会10位台定着に向けた県出身選手の競技力の向上
- ・国民体育大会九州ブロック大会の平成27年度大分開催に向け、選手など約一人の受け入れ体制の構築

## （3）多様な県民活動の推進

### （現状と課題）

- |  |
|--|
| ①大分県版市民ファンド「めじろん共創応援基金」を活用して、NPOの育成を一層支援する必要がある。 |
| ②新しい形の公共を担うNPOと企業、行政の連携強化が求められている。               |

### （主な取組）

#### ①NPOの育成

- ・「めじろん共創応援基金」を活用したNPOの育成支援
- ・認定NPO法人、仮認定NPO法人、県指定NPO法人など各制度を活用したNPOの安定した運営を支援

#### ②「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

- ・NPOに対する提案公募型事業への参加促進と、企業等への成果紹介による協働機会の拡大

[NPOへの事業委託件数 H24:84件→H26:114件]

## (4) 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

### (現状と課題)

- ①九州循環型高速道路ネットワークとなる東九州自動車道開通の早期実現のほか、中九州横断道路や中津日田道路等の地域高規格道路等の整備推進が求められている。
- また、LCCや便数の増加により、利用者数に持ち直しの動きが見られる大分空港、関西・四国と直接つながり、便数も多いフェリー航路については、さらなる利用促進を図ることが必要である。
- ②都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策が引き続き課題となっているほか、生活道路を中心とした小規模な改築の住民要望も多い。

### (主な取組)

#### ①広域交通網の整備推進

- ・東九州自動車道の平成26年度開通に向けた取組の推進
- ・中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の着実な整備推進
- ・東九州自動車道・中九州横断道路等のICや港へのアクセス道路の整備推進
- ・大分空港の利用促進や国内・国際航空路線の維持・拡充に向けた取組の推進
- ・フェリー航路を活用した関西・四国方面からの観光ルートの形成やモーダルシフトの推進によるフェリー航路の活性化

#### ②地域生活交通システムの形成

- ・パーソントリップ調査結果を踏まえた大分都市圏の総合的な都市交通計画の策定
- ・庄の原佐野線の整備など渋滞緩和に必要な幹線道路の整備推進
- ・安全・安心な都市空間の形成に向けた通学路の整備など、都市のくらしを支える街路の整備推進
- ・既存道路敷を有効活用した道路改善など県民ニーズに対するきめ細やかな対応

## (5) 分権時代への対応

### (現状と課題)

- ①地方分権が進む中、地方自治体においては、行財政基盤の強化が引き続き求められるとともに、人口減少社会の到来に対応した行財政の高度化が喫緊の課題となっている。各自治体において個性豊かで活力に満ちた地域づくりを進めるため、持続可能な行政サービス提供体制の構築と、権限移譲の推進が重要となっている。
- このような中、社会保障・税番号制度関連4法が公布されるとともに、消費税の引上げも決定された。

[社会保障・税番号制度関連4法公布 H25.5.31]

また、分権型社会の確立に向け、国においては道州制の議論がなされており、その動向を注視するとともに、九州各県等との県域を越えた広域行政を担う体制づくりを推進していく必要がある。

## (主な取組)

### ①分権確立に向けた行政体制の整備

- ・県・市町村職員研修一元化を踏まえた研修体系に基づく研修の充実（政策県庁に向けた人材育成）
- ・九州・山口各県職員合同の政策形成研修の実施
- ・社会保障・税番号制度への対応（システム改修、個人情報保護評価、独自利用事務の検討）
- ・人口の大幅減少が見込まれる市町村を対象にした持続可能な行政サービスの提供体制の構築（中核都市との連携、市町村間の広域連携、県による補完等）
- ・市町村への権限移譲の推進
- ・政策連合（九州地方知事会）の推進

## （6）情報発信とブランド化

### （現状と課題）

①日本一の温泉や個性豊かな歴史・文化、産業集積など、多種多様な魅力が豊富にあるにもかかわらず、大分県の全国的な認知度は低い。

[「地域ブランド総合評価」全国29位 九州6位]

大分県のイメージアップを目指し、「おんせん県おおいた」のCM放映など、集中的な県外広報を行う「おおいたメディアウィーク」を福岡、大阪で実施したが、平成27年の県立美術館開館、東九州自動車道開通、JR大分駅ビル開業などを好機と捉え、ブランド化に向けたさらなる取組が必要である。

## (主な取組)

### ①大分県のブランド化

- ・大分メディアウィークの充実など、大分県地域ブランド力アップに向けた戦略的な県外広報の推進
- ・県庁ホームページの全面改修、SNSの活用など、情報発信媒体の多角化と効率化
- ・大分県の情報発信のためのイメージキャラクター「めじろん」の活用

## **4 新たな政策展開の方向性**

### (現状と課題)

平成27年度が大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の目標年度であること、さらに、県立美術館開館、東九州自動車道開通など、新しい大分県の発展に向けて基盤づくりが進むことを受けて、平成26年度においては、次なる大分県の発展・飛躍の方向性を定める必要がある。

◎下記4点の政策やその他大分県の優位性に基づく政策について、県民意識調査や中長期県勢シミュレーションの結果等をふまえて、プロジェクトチームや有識者を交えた研究会などにより、新たな展開の芽出しを図る。

#### **①人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくり**

- ・これまでの企業誘致、UJターン、観光による交流人口拡大などに加えて、地域づくりの次なる展開を見据え、県内各地域の特徴を活かしながら、新たな段階に踏み出すための政策

#### **②芸術文化ゾーンを活用した新たな展開**

- ・県立美術館と県立総合文化センターが連携した芸術文化ゾーンを核として、芸術文化の振興はもとより、産業、福祉、教育分野等、社会的、経済的な課題解決を図るための新たな政策

#### **③東九州自動車道開通後の新たな展開**

- ・東九州自動車道開通により、九州全域が循環型の高速道路でつながることから、交流の促進だけでなく、九州の東の玄関口として産業、物流、観光の一大拠点化など、九州全体に貢献するための新たな政策

[本州・四国と九州を結ぶフェリー航路便数：大分県46便／九州53便]  
[海上出入貨物量（九州）：大分県 九州第2位（27%）]

#### **④新しい国・地方のすがたを目指した政策**

- ・国における道州制議論の活発化も視野に入れて、地方が主体性を發揮し、住民サービスの充実・向上や地域の発展につなげるための新たな体制・政策

### III 行財政改革の着実な推進

国の「中期財政計画」においては、平成32年度に国・地方を通じたプライマリーバランス（平成25年度▲34兆円）の黒字化の方針が示されている。26年度予算では国的一般会計では4兆円の赤字削減（収支改善）を行うこととしており、26～27年度にかけて、国・地方を通じて16.9兆円の赤字削減（収支改善）を行うことが目標とされている。また、リーマンショック後の危機対応として地方財政計画に措置された歳出特別枠（1兆5千億円）の見直しも検討されており、本県財政をめぐる状況は予断を許さない状況にある。

こうした中で、プラン目標年度の27年度に向けて政策実行を確実なものとしていくためには、「大分県行財政高度化指針」に基づき、行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮を一層進めていかねばならない。

なお、国の地方財政対策の動向等によっては、歳出削減の徹底など機動的な対応を検討する。

#### （主な取組）

##### 1 県民中心の県政運営の実現

- ・県政ふれあいトークや県政モニターでの若者との対話の推進、Web（twitter、Facebook等）の活用による広報・広聴の充実
- ・「新大分県人材育成方針」（平成25年12月改定予定）に基づく新たな研修体系による職員の人材育成
- ・「OITAチャレンジ運動」等を通じたムダの洗い出しや点検・見直しの実施

##### 2 持続可能な行財政基盤の確立

- ・消費税率（地方消費税率）の引上げに伴う広報や市町村と連携した個人住民税特別徴収の推進
- ・新県有財産利活用推進計画の着実な実行（測量や境界確認等入札条件整備による一層の売却促進）
- ・新たな財源の確保と活用（県庁舎エレベーターへの広告掲載の募集等）
- ・行政財産目的外使用料や貸付料の減免の見直し
- ・受益者及び市町村の事業費負担の適正化
- ・事務事業のスクラップアンドビルトの徹底
- ・公社等外郭団体の団体別「見直し方針」の着実な実行

##### 3 多様な主体とのパートナーシップの構築

- ・NPOとの協働の推進（小規模集落の水問題解決への技術支援）
- ・人口の大幅減少が見込まれる市町村を対象にした持続可能な行政サービスの提供体制の構築（中核都市との連携、市町村間の広域連携、県による補完等）  
（再掲）
- ・九州・山口各県職員合同の政策形成研修の実施（再掲）

## **IV 特別枠予算「おおいた成長枠」について**

ソフト事業を中心に特別枠予算「おおいた成長枠」を設け、その対象は、県政推進指針に掲げる4つの基本方針に関する以下の政策テーマとする。これに該当する新規事業は、いずれの部局からも予算要求できることとする。

### **【特別枠の対象とする政策テーマ】**

#### **1 国の成長戦略もふまえた「再生と成長」**

- ① 民間投資の活性化・新規事業へのチャレンジ
- ② 女性・高齢者の活躍推進
- ③ 科学技術イノベーション
- ④ 健康寿命の延伸・医療関連産業の活性化
- ⑤ エネルギー関連産業の活性化
- ⑥ 地域資源の活用・6次産業化の推進
- ⑦ 国際展開とグローバル人材の育成

#### **2 プラン2005の政策の仕上げ**

- ① 子育て満足度日本一の実現
- ② 高齢者・障がい者福祉の推進
- ③ 南海トラフ巨大地震など危機管理の強化と安全・安心な暮らしの確立
- ④ 豊かな自然環境やきれいな水環境の保全
- ⑤ 農林水産業の構造改革の推進
- ⑥ ツーリズムの推進
- ⑦ 学力・体力の向上など教育の再生と青少年の健全育成
- ⑧ 県立美術館の開館準備

#### **3 対外的な情報発信の強化、おおいたのブランド力の一層の發揮**

- ① 大分メディアワードの充実など、戦略的な県外広報の推進
- ② SNSの活用など情報発信媒体の多角化と効率化

#### **4 転換期における新たな政策展開の芽出し**

- ① 人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくり
- ② 芸術文化ゾーンを活用した新たな展開
- ③ 東九州自動車道開通後の新たな展開
- ④ 新しい国・地方のすがたを目指した政策
- ⑤ その他大分県の優位性に基づく新たな政策